

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和4年度第1回川西市障がい者自立支援協議会		
事 務 局		社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター		
開催日時		令和4年7月12日(月) 午後1時30分～午後3時		
開催場所		川西市役所 7階 会議室		
出席者	委員 (敬称略)	船木会長、嶋川委員、秋山委員、篠木委員、田中委員、渡辺委員、熊手委員、川瀬委員、呉屋委員、森田委員、石光委員、斎藤委員、聳城委員、岡坂委員 代理出席：東畑委員代理 塚本 木山委員代理 川崎		
	その他	障害福祉課 尾屋		
	事務局	前田		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開会 2. 構成員の紹介 3. 事務局の変更 4. 報告事項 (1) 人事異動等で委員の変更 (2) 各部会の状況報告 (3) 『障がい者プラン2023』令和3年度の実績状況について (4) その他 5. 閉会		
会 議 結 果		別紙のとおり		

<p>事務局 (市役所)</p>	<p>本日はお忙しい中 川西市障がい者自立支援協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年度3月の自立支援協議会におきまして、今後の自立支援協議会の運営を、障がい者基幹相談支援センターが行うと言う事で、皆さんにご了承いただいております。今年度第1回目という事ですので、私からまずご説明させていただきます、後ほど基幹の方にバトンタッチしようと思っております。</p> <p>まず、出欠のご報告です。今日の出席者15名でございます。</p> <p>川西市手をつなぐ育成会、阪神北圏域障害者等相談支援コーディネーター、伊丹公共職業安定所、阪神北県民局伊丹健康福祉事務所、川西市健康医療部保健センター・予防歯科センターから欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>平成30年度から当協議会の構成を少し変更いたしました。協議会を構成する団体及び機関などをあらかじめ定め、当該団体などから選出された者で構成されております。また、当協議会の安定性また安定的かつ継続的な運営を強化するため、構成員のうち市長が必要と認めるものから任期を定め、常任委員として任命しております。</p> <p>名簿をご覧ください。上から3分の2が常任委員となっております。簡単ではありますが事務局からご紹介いたします。</p> <p>(常任委員・構成員の紹介)</p> <p>私の方からは以上です。それでは、基幹相談支援センターの方へ移らせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (基幹)</p>	<p>それでは、改めまして手元の配布資料のご確認をさせていただきます。お手元でございます資料『川西市障がい者自立支援協議会 常任委員・構成員名簿』、『相談支援部会 報告』、『川西市障がい者自立支援協議会 こども支援部会について』、『第6期障がい者福祉計画の進捗状況について』の計4部になります。不足等ございませんか。</p> <p>では、ここからは船木会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>この度、障がい者自立支援協議会の会長を承ることになりました。皆様の</p>

事務局	<p>ご協力のもと議事をすすめてさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいります。今年度最初の協議会開催にあたり、第一項『人事異動等で委員の変更』について事務局に説明をお願いします。</p> <p>『人事異動などで委員の変更』についてです。5団体が人事異動などにより委員の変更がありましたので、名簿順になりますがご紹介させていただきます。先ほどの説明と重複するところがありますがよろしくお願い致します。</p> <p>社会福祉法人川西市社会福祉協議会常務理事根津さまより、後任の船木さまが着任されました。</p> <p>阪神北圏域障害者等相談支援コーディネーター藤田さまが退任され、後任に神谷さまが就任されております。兵庫県介護支援専門員協会支部長片岡さまの後任としまして、東端さまが就任されております。</p> <p>続きまして、アソシア・ソーシャルサポート川西の管理者の変更に伴い、後任に呉屋さまが就任されています。</p> <p>兵庫県立こやの里特別支援学校より、今年度から聳城教頭がご参加くださっております。</p>
会長	<p>それでは次の報告事項に移ります。第2講『各部会の状況報告』について、各部会より報告をお願いいたします。ご質疑等は3つの部会の報告の後にまとめていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【相談支援部会報告】</p>
会長	<p>では次に『こども支援部会』よろしくお願い致します。</p> <p>【こども支援部会報告】</p>
会長	<p>それでは精神障がい者部会の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>精神障がい者部会は、定例開催で実施をしておりましたが、昨年、一昨年と部会開催実績はありません。また、阪神北圏域障害者等相談コーディネーター 藤田さまがご退任されましたため、部会長の後任は決まっておりません。以上です。</p>
会長	<p>報告は終わりました。</p>

委員	事務局の説明に追加させていただきます。精神障がい者支援部会ですが、従前は国が進めている、長期入院者の地域移行をこの精神障がい者支援部会で検討をしてみいました。川西市民の長期入院者数の調査も終わり、いよいよ各病院と連携して地域移行をどのようにできるかというところで、コロナ感染拡大の状況により、地域移行をしていくのが難しい状況になり、開催はできていない状況でございます。また、阪神北圏域のコーディネーターの藤田さまが退任され、後任として 神谷さまにコーディネーターにご就任いただけないか打診させていただき、ご了承いただいております。自立支援協議会の方でご承認いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	<p>ご承認いただける方、挙手をお願いいただけますでしょうか。</p> <p>(挙手多数あり)</p> <p>挙手多数という事でご承認いただきました。ありがとうございました。 3部会の報告は終わりました。何かご質疑、ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	会長は社協の常務理事が変わるごとに変わるのですか。
委員	協議会の要綱上では前任者が退任した後の後任者につきましては、残った期間はそのままで引き継ぐ事になっております。
委員	分かりました。
障害福祉課	<p>そうしましたら、第3項目報告 川西市障がい者プラン2023(令和3年度)の説明をお願いします。</p> <p>【第6期 川西市障がい者プラン2023(令和3年度末現在)説明】</p>
会長	報告について何かご質疑等ございませんか。
委員	プランの9ページ 5段目で手話通訳が平成30年に1人になっており、その後1.2に増えていますが、令和5年に入ると1名になっていきます。賛成反対とかではないのですが、どのような考え方なのか、どうして1に戻すのか教えてください。

障害福祉課	ミスで小数点以下が表示されておられません。1. 2です大変失礼いたしました。
会長	他にございませんか。
委員	<p>私から少し補足をさせていただきます。</p> <p>令和3年度の実績で外出支援の見込みより達成率が低い点ですが、コロナの影響があり、なかなか外出が進まないという状況が見えてきます。令和元年度から令和2年度も、行動援護、移動支援とヘルパーの部分は非常に減っている状況になっております。令和3年度も少しづつ戻っている感じではありますが、外出支援はコロナの第3波もあり課題として残っているままですが、引き続き外出支援ができるように続けていきたいと思っています。訪問サービスについても達成率が低いと言う事になっております。7ページの居住系サービスですが共同生活援助が全体的に高い達成率。昨年グループホームが立て続けに3か所できまして、日中支援型のグループホームもできましたので、10月の協議会で評価してもらう予定にしております。グループホームができた事によりまして、利用者が増えてきている状況になっております。児童は15ページになりますが児童発達が増えてきております。県の総量規制がありますが、それに関しては一定以上増えた場合に開設はできないと言うことになります。川西市は児童発達支援の総量規制はかかっておりますが、現状としては医療ケア児や重度心身障害児に対する支援ができる事業所を探しておりますので、子ども支援課と協力して誘致していきたいと思っています。</p>
会長	ご質問それ以外でもご意見等がございませんでしょうか。
委員	日中支援型グループホームの評価を、基準省令上していかないといけないと言うことになっています。どういう視点で評価するのか詰めていかないと、急に10月の協議会で評価となると難しいのかなと思っています。
委員	県や他の市町村の調査項目を参考にたたき台は用意しています。事前に各事業所に自己評価をしてもらおうと思っています。
委員	もう10月に評価されるのですか。
委員	その予定にしていますが、3月の協議会でも大丈夫です。

委員	部会に議論の場を移して、部会からの報告として内容を詰めたものをここで聞いてみるというのもいいのかなと思いました。
委員	今回そのように決めていただければ、部会の方へ一旦様式を送って意見を集約し、協議会の方へ持ち込ませていただくことは可能です。
会長	<p>部会で一旦協議してもらおうということによろしいでしょうか。それでいいよと言うことであれば挙手の方をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ではその方向で調整をお願いします。</p>
委員	どの部会で協議してもらいますか。
会長	<p>調整をして、こういう風にさせていただきたいとお知らせして行きましようか。いずれにしろ評価以前にしっかりとした情報提供ややり方ですね、詰めてからやるということですのでしていきたいと思います。他にはございませんか。</p> <p>それではあと質疑など無いようですので、その他、何かご意見などありましたらこの際ですね何か話しておきたい事などございましたらどうぞ。</p> <p>医療的ケア児について、最近新聞でよく見かけるようになりました。今、学校の半分近くに医療的ケア児の子たちがいると聞いて、学校って私も思い起こせば至れり尽くせり、特に川西は一对一でみてくださって、本当に親よりもよくみってくれる。だから、親御さんたちがいざ卒業の頃になって急にどうしようとなられるんじゃないかと思います。学校の先生も卒業後はついて行ってはくれないじゃないですか。卒業した後どこにも受け入れてもらえるところが症状によったら無い、じゃ親はずうっとみとかないといけないかという方もいたりするので、親に対する指導というか、助言が必要だなと感じます。</p>
委員	子どもに関する部分は子ども支援課に関わってるんですけども、従前障害福祉課の中では医療的ケア児に対する支援の充実のため協議の場があります。今回部会がありますけど、まさしくこういうのも持ち込んで卒業後の子どもをどのように支援していくというのを、部会を活用してそういう議論も必要かなと思っております。あと児童発達支援センターの方で障がい

	<p>児通所支援等に関する研修をやっていただいています。病院の先生に来てもらうとかそういう研修もあります。おっしゃるように卒業してから親が実際にみるときに、どういう準備が必要というそういう研修も確かに必要かなと思いますので、今後部会の方で議論をしていければなと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>今、川西養護学校だけでは無くて、地域の小中学校、就学前の施設でもし必要であったら年齢問わずに医療的ケアを受け入れていくという方向を示しております。ただ川西養護学校の保護者のなかには、もう一年だけでも川西養護学校にという人もいます。それは多分卒業後の、後のことをすごく考えてのことだと思えます。川西の中でも卒業後の施設が決まらないという現状がまだ課題として残っていると言う事です。</p> <p>18歳以上をどうやって支援して行く場を作っていくかを早急に考えるのが、必要なことかなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>部会とかで意見交換しながら、行政側でも考えていく必要はあるのかなと思います。今後子ども部会の方でテーマの一つにさせていただければと思います。他にご意見等無いようでしたら本項目については以上になります。以上で本日予定しておりました議事の方はすべて終了いたしました。事務局から連絡事項等ありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回自立支援協議会の開催は10月下旬を予定しております。日程調整等決まりましたらご連絡させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それではこれもちまして、令和4年度第1回川西市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>